

# 竹内社会保険労務士事務所

〒158-0093 東京都世田谷区上野毛2-5-4

Tel:03-5707-2428 / Fax:03-3701-9715 / E-mail: Sr-take@khaki.plala.or.jp



## 貴社の就業規則に不備はありませんか？ 就業規則の作成と見直しは当事務所にお任せ下さい。

休職、解雇、残業時間についての労使紛争の火種は、就業規則の不備が原因であることが少なくありません。これからは、“労使紛争や危機管理に強い就業規則”を作成しておくことが必要です。当事務所は、数多くの企業の就業規則の見直し、その他の規程の整備に携わってきました。もちろん、単なる規程の整備だけではなく、運用やモチベーション管理などのサポート体制も万全です。

これまでの経験をフルに活かし、事業主と従業員双方の考えをしっかりと伺いしながら時代に即した就業規則を作成するお手伝いをいたします。

## 貴社の“夢の実現”にご一緒させてください。 きっとお力になります！



株式上場をお考えの企業は、社長も社員の皆さんもその夢の実現に向かって、気迫がみなぎっています。当事務所の関与先企業にも数社上場を目指している企業がありますが、いずれも活気に溢れています。

私は株式公開実務の経験もあり、内部統制構築や組織規程などの諸規程についても熟知しております。今後、株式公開をお考えの企業には、是非とも当事務所をご指名いただければ幸いです。

## コンプライアンス、守秘義務は絶対です。

他のクライアントの情報を口外しないのは当然ですが、個人情報についてもパソコン内にセキュリティをしっかりと施した状態で保管しております。帳簿等の紙類は、全て書庫に保管し、施錠管理しています。当事務所にお預けいただいた会社の貴重なデータは、所長である私が責任を持って管理いたします。

## クライアントと同じ立場に立った提案を心がけています。

業務を行う上で毎日頃考えているのは、クライアントが何を思い、何を望んでいるのかということです。当事務所では、“ちょっとだけ先”を読んで、常にクライアントの立場に立ったご提案をしています。貴社の裏方として、そして、社労士の幅を超えた“会社に入り込んだコンサルタント”として存分に働かせてください。



Takeuchi Yuichi  
竹内 勇一

- ・2002年1月  
社会保険労務士開業登録  
竹内社会保険労務士事務所開設 所長就任
- ・2005年5月  
東京都社会保険労務士会  
世田谷支部副支部長  
開業副部長
- ・2007年5月  
東京都社会保険労務士会世田谷支部  
行政労働基準監督署) 担当副支部長
- ・2007年7月  
東京都社会保険労務士会  
「社労士110番」相談員